



子どもの事故と対策

事故は子どもの健康への重大問題です。

子どもの健やかな成長を脅かすものはまず「病気」が考えられます。もうひとつ重大な問題は「事故」です。1960年以降、1歳以上の子どもたちの死因の第一位は「不慮の事故」です。すなわち、子どもたちの生命にとって最大の敵は病気ではなく「不慮の事故」といえます。

兵庫県の3歳児健診(平成7年)の資料によれば、約80%の子どもが医療機関にかかりたり、電話で相談した事故の経験があると回答しています。自宅で処置ができたり、様子を見るだけの事故も含めれば毎日、膨大な数の事故が発生しています。事故は子どもの健康への重大問題です。

事故の予防をしましょう。

病気の予防には、予防接種を受けて、健診にて病気の早期発見に努めます。事故の予防にも同じような努力が必要です。病気に対しては行政が予防接種の施行・健診の普及に努め、また医療も病気の解明、治療法、新薬の開発などの努力を重ねてきました。

しかし、事故については、その予防の必要性は何十年も前から叫ばれてきましたが、「予防」はほとんど行われてきませんでした。ただ「子どもから目を離さないように気を付けて」といっているだけでは事故は防げません。ではどのようにすれば予防できるでしょうか。

子どもの発達と事故との関連について理解しましょう。

子どもの事故は身体・運動などの発達と大きな関連があります。子どもは日々発達し、今までできなかつたことが、次の日にはできるようになり、それと共に危険と向き合うこととなります。

その時期に多い事故と、今後発達することによって起こりえる事故を知ることで、その対策がとれることとなり、大部分の事故が予防できることとなります。

以下、発達とその月例に多い事故を挙げてみます。

●誕生から5ヶ月

動きも少なくほとんどベッドの中の生活。3～4ヶ月になると首が座り、4ヶ月になると手に触れるものは握ったり、振ったり舐めたりして遊ぶ。

①**転落**…親が誤って子どもを落とす。

体が反り返ったり、ずり上がって移動しベッドやソファーから転落。



②**窒息**…ふかふかの布団でのうつぶせ寝による窒息。

布団や毛布が赤ちゃんの上にかかったための窒息。

●6～11ヶ月

寝返り、お座り、ハイハイ、つかまり立ちが可能となり、指で物を上手につかむことができるようになる。また、なんでも口に入れられるようになる。発達は早く、昨日までできていなかったことが急にできるようになり対応が遅れがちになる。

①**転落・転倒**…柵のないベッドからの転落。

階段からの転落。

転倒した際に家具、敷居などの家具で打撲。

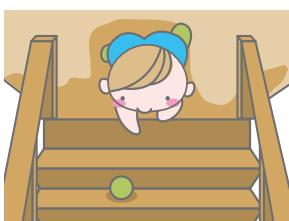
②**誤飲・誤嚥**…手に触れたものを何でも口に入れるため、タバコや小物による誤飲・誤嚥。

③**熱傷**…ポットや炊飯器による熱傷。

テーブルクロスを引っ張り、食卓の上にある熱いものをかぶる。

④**溺水**…浴槽への転落による溺水。

⑤**はさむ事故**…ドアに手をはさむ。



● 1～2歳

一人で歩行ができるようになり行動範囲もますます広くなり事故の多発する年齢である。

①**転倒・転落・階段からの転落**…窓や高い所からの転落。

じゅうたんや敷居の段差で転倒。

②**窒息**……豆類を食べ、驚いた拍子に気管内に入り窒息。

③**溺水**……浴槽への転落（この時期は重大な事故になることが多い）



④**熱傷**……テーブルクロスを引っ張り、頭から熱いものをかぶる。

カップラーメンなど熱湯の入ったものを触れ、やけどをする。

⑤**誤飲・誤嚥**…タバコや小物の誤飲・誤嚥。

⑥**交通事故**……急に道路に飛び出して交通事故に巻き込まれる。

運転中、突然ドアをあけて車から転落。

● 3～5歳

この年齢になると走ったり、登ったり活発な動きをすることができるようになるが、まだ周囲の状況に対する判断は十分にできない。屋内から屋外の事故が多くなる。

①**転落**……高い所に登り転落。

箱やビール瓶のケースやエアコンの室外機などを踏み台にしてベランダからの転落。

②**熱傷**……食事の際に熱いものをこぼす。

マッチなどの火遊びによる熱傷。

③**溺水**……川、沼、海での溺水。

④**交通事故**…飛び出しによる事故。

事故予防の実践

重要と思われる項目について以下に記します。

(1) 生後5ヶ月からは、直径が4センチ以下の物は、1メートル以上の高い所に置く。

この時期から、何でも口に入れます。調べてみると39mm以下の物（結構大きい！）は口を通過して飲み込む可能性があります。（タイトルロゴ参照）ある日突然ハイハイをして、突然つかまり立ち、独り歩きをします。5ヶ月からは口に入れる可能性のあるものは子どもの触れる場所には置かないでください。

(2) 残し湯をしない。

子どもの事故で最も重大なものは、浴槽での溺水です。1歳半頃からよく歩けるようになると、風呂場まで歩いて行き、ドアを押すと簡単に開きます。浴槽の縁の高さが低く、容易に転倒します。残し湯があれば溺れてしまいます。また、洗面器の水、洗濯機の水でも溺れることがあります。日本では毎年30～40人の子どもが浴槽で溺死しています。

風呂場のドアも開け放しにしないでください。

(3) 歩き始めると子どもは、こける。

つかまり立ち、独り歩きを始めるころは、まずこけます。さらに大きな怪我にならないように、歩行する平面の段差をなくしましょう。床に電気コード、雑誌など放置しない。よく歩く場所に家具があれば角にはカーペットかカバーをしましょう。階段の周辺は特に注意をしてください。風呂場も滑りやすいです。

(4) 熱湯の入ったものを手の届くところに置かない。テーブルクロスは使わない。

コーヒー、カップラーメンに手を伸ばしてこぼして火傷する。^{やけど} 日常の子どもの熱傷の中で一番多い原因です。

(5) 3歳以下の子どもにはピーナッツなどの豆類、ピーナッツを含んだせんべい、チョコレートを食べさせない。

3歳以下の子どもでは、ピーナッツなどは誤って気管支に入ることがよくあります。呼吸困難や、窒息によって命にかかることがあります。

(6) 短時間でも子どもを車の中に放置しない。

乳幼児は短時間ででも、熱中症になりやすい体質です。

最後に繰り返しますが、事故は子どもの健やかな成長にとって重大な問題です。日頃から、事故の芽を摘み取って、子どもたちを事故から守りましょう。

参考サイト

子どもの事故防止支援サイト ー子どもに安全をプレゼントー

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

子どもの事故予防情報センター SAFETY SITE

<http://www.jikoyobou.info/>

キッズデザインの輪

<http://www.kd-wa-meti.com/>